

# 足利銀行破たん・一時国有化の原因分析 —足利銀行の財務状況と融資拡大経営を中心に—



埼玉学園大学大学院博士後期課程 ライサ スルタン

## ～要旨～

栃木県の地方銀行である足利銀行は、2003(平成15)年11月29日、預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができず、その業務若しくは財産の状況に照らし、預金等の払戻しを停止するおそれがある」と金融庁に申出を行った。これを受けて、同日、金融危機対応会議が開催され、同会議の議を経て、足利銀行は、預金保険法第102条第1項第3号に定める措置を講ずる必要がある旨の認定を受け、同法第111条第1項に基づく特別危機管理開始決定を受けて、一時国有化されることとなったのである。

地元の人々に「県庁が倒れても、足銀は倒れない」と思われるほど、大きな影響力を持つ足利銀行の破たん・一時国有化という突然の事態は、地元栃木県はもちろん全国にきわめて大きな衝撃を与えた。

## はじめに

バブル経済崩壊により不動産価額の大幅下落の影響で、銀行が不動産融資から利益を得られなくなり、それまでの不動産融資が大量に不良債権化した。銀行は不良債権処理に急ぎ、取引先企業、特に信用力の低い中小企業に対しては「貸し渋り貸し」が行われ始めた。このように、バブルの崩壊は金融機関側だけではなく、中小企業側にも深刻な問題をもたらしたのである。

バブル崩壊の影響を抑え、経済の健全化を図るため、金融庁は「中小企業金融円滑化法」、中小企業庁は「中小企業金融安定化特別保証制度」等、一連の支援制度を作り上げた。

一方銀行側は、それまでの地価上昇による収益基盤の改革により、大手の銀行は、海外に進出してゆく大企業をサポートすることによって収益をあげる。中小の銀行は、地元の中小企業を中心に地域密着型の基盤を作り、収益を稼得するようになった。

本論文は、足利銀行の『有価証券報告書』、預金保険法第115条に基づき当行が作成した『業務及び財産の状況等に関する報告』(2004年8月10日)、及び「『業務及び財産の状況等に関する報告』追加報告」(2008年6月30日)などの資料に基づき、足利銀行破たん・一時国有化の背景と原因を考察する。

## 1 足利銀行

長い歴史を持つ、栃木県の地方銀行である足利銀行は、織物業の隆盛等を背景に、1895（明治28）年10月1日、当時弱冠24歳であった萩野万太郎氏（第四十一国立銀行足利支店行員）を頭取として、営業を開始した。発祥の地は、足利市（昭和42年には、本店を宇都宮市に移した）であり、創業以来「地元密着、堅実経営」であった。しかし、高度成長期に入った頃から、この経営スタンスは、積極姿勢へと転ずるようになる<sup>1)</sup>。

その後の足利銀行の経営は向江久夫氏抜きには語れない。向江久夫氏は日銀理事の紹介で足銀に入行し、入行10年目（1957年）の37歳で大阪支店長、1959年39歳で東京支店長、1965年（昭和40年）には43歳の若さで取締役就任したのである。1978年（昭和53年）には満を持して、初の生抜き頭取（当時の呼称は社長、その3年後に頭取へ変更）に就任し、1997年（平成9年）に会長を退くまで19年に渡りワンマン経営者として足銀に君臨したことが経営上の特筆すべきことである<sup>2)</sup>。

足利銀行は、栃木県内49市町村の公金銀行（指定金融機関）であったほか、県内での融資残高のシェア（市場占有率）は約5割、同預金量では約4割強を占めるなど、地域の中核的金融機関として重要な役割を担ってきた。さらに、栃木県内ばかりでなく、北関東一帯の繊維業者や温泉旅館等も主要取引先としていた。

特に、日光・鬼怒川・那須等の観光地を有する関係から中小企業や個人向け貸出が、銀行与信残高の大きな比重を占めていたことも、足利銀行の一つの大きな特徴であった<sup>3)</sup>。

## 2 足利銀行の急成長とバブル期の融資拡大

1965年向江久夫氏は大阪支店長、東京支店長、

43歳の若さで取締役就任した。この頃の足利銀行を見ると、貸出残高は3,469億円になっており、内訳はサービス業155億円、建設業125億円、不動産業104億円になった（図表3を参照）。この4年間で年間約20%程度のペースで貸出が増加している。特に建設業と不動産業の貸出が大きく伸びているのが見える。1970年3月末の預貸率は84.5%で「堅実経営」を行っているものの、不動産、建設業に対する貸出が増え始めている。向江取締役は1968年5月常務取締役に昇格している。

1970年代になると、貸出残高は3,469億円（1970年3月期）から1兆1,670億円（1979年3月期）と大幅に伸ばしている。同時期比で製造業は2,078億円から4,002億円、サービス業は155億円から832億円、建設業は177億円から755億円、不動産業は156億円から545億円に増加している。預貸率は期末残高ベースでみると1970年3月期84.5%から1979年3月期81.3%へと貸出の増加にもかかわらず徐々に下がっている。

この間向江氏の昇進が速く、向江氏は1974年7月副社長、1978年6月取締役社長に就任している（代表取締役は藤松会長及び向江社長の2人体制）。1979年3月現在の店舗数は101、出張所は3と拡大している。

足利銀行は、北関東地域一帯に98の本支店と49の出張所があり、本拠地の栃木県内の貸出金シェアは約5割、中小企業向けでは約8割に達し、栃木県と県内25市町の指定金融機関を受託するなど栃木県内で圧倒的な占有率を持っている。さらに、栃木県内ばかりでなく、北関東一帯の繊維業者や温泉旅館等も主要取引先としていたのである。戦前に埼玉県北部の中小銀行を吸収していたことにより、埼玉県（概ね中山道・秩父鉄道秩父本線沿い）に16店舗出店している<sup>4)</sup>。

1981年6月の総会で、取締役頭取と名称を変

更し、向江氏はその職に就任する。1981年6月以降の足利銀行は、向江氏のための代表取締役体制である。この時の預貸率は1979年3月末の80.1%から、1982年3月末74.84%に落ちている。そこから1987年3月末まで73%～75%台に悪化している。つまり預金に対して貸出額が若干低下しているのである。

1982年3月期の貸出額1兆5,686億円(100)から1986年3月期の貸出額は2兆3,575億円(150)、87年3月期2兆6,275億円(168)で、この期間、向江取締役頭取の下で、貸出が1982年3月期比、87年3月に1.68倍に大幅に増加した(図表1を参照)。

また、事業年度を1982年3月期より、それまでの半期ごとの事業年度から年間事業年度に切り替えている。

1985年代の足利銀行は、金利自由化に伴う調達金利の上昇を、運用力の強化・運用利回りの改善によりカバーすることを課題とし、今後は資金運用が銀行経営を左右するという考え方の下で、業務運用の中心を貸出金に置いたのである。その推進に当たっては、調達金利の上昇を吸収できる高収益貸出並びに融資量の拡大を追い求め、これらの業種に貸出を振り向けるよう指示が出されたのである。

一方で、1986年5月に「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」(以下、「民活法」と称す)が成立し、

優遇税制、建設費の一部助成、市街化区域編入、開発強化の弾力的実質化等、企業化のための基盤整備、研究開発等しやすくするほか、1987年12月には、「総合保養地地域整備法」(以下、「リゾート法」と称す)が制定され、全国で開発ブームが起きた。

またこの時期には、向江頭取の号令により、当時の足利銀行は行内で「鶴翼作戦」(鶴の胴体が栃木、頭は仙台・郡山、右翼が茨城、左翼は群馬・埼玉、そして尾は、東京・名古屋・大阪を指したという)と呼ばれる融資拡大路線を展開することになる。

中でも特に、パチンコ、レジャー・リゾート産業(旅館、ゴルフ場)をはじめとしたサービス業が、当行の経営エリアにおいて、資金需要も大口かつ旺盛であったことから、これらの業種に対して積極的な対応を図ったのである<sup>5)</sup>。

さらに、収益力の一層の拡大を目指し、北関東エリアだけでなく、資金運用を都市店舗での融資に振り向け、1990(平成2)年には渋谷、仙台にも出店し、ピーク時には東京都内5店舗のほか、大阪、名古屋、仙台において、積極的な融資進展を行ったのである。

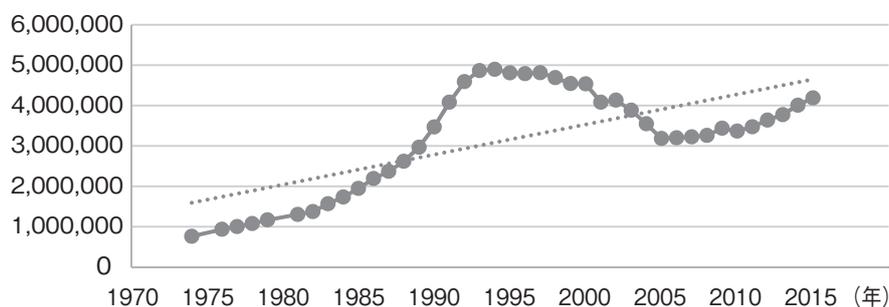
1986年の「民活法」と1987年の「リゾート法」による内需拡大政策に乗って、足利銀行は、向江頭取の指揮のもと、貸出は、1993年3月末、4兆8,974億円へとこの期間にピークをむかえたのである(図表2を参照)。

図表1 足利銀行の貸出残高と預貸率(1982年3月期～1987年3月期)

	貸出残高	預貸率
1982年3月期	1兆5,686億円	74.84%
1983年3月期	1兆7,330億円	72.71%
1984年3月期	1兆9,789億円	73.88%
1985年3月期	2兆1,918億円	74.37%
1986年3月期	2兆3,575億円	74.22%
1987年3月期	2兆6,275億円	75.73%

出所：足利銀行『有価証券報告書』各年版より作成。

図表 2 足利銀行貸出残高の推移（1975年から2015年）  
（単位：百万円）



出典：足利銀行『有価証券報告書』各年版より作成。

融資拡大以外に、足利銀行は当時一連の組織の改編も行っていった。1987年9月、「法人向け業務」（推進）と「融資業務」（融資企画と審査）を合わせて統括する部署である「法人業務部」を新設し、法人取引を強化した。これにより、推進と融資審査が一つの組織で行われることになったのである。

1988年8月に融資担当役員の決裁権限を「30億円以内」から「50億円以内」に大幅に引き上げ、本部内の決裁ルールの大幅な緩和を行った。営業店業績評価においては、1986年から収益・運用の比率は増加を続け、1989年、90年には、その比率は6割超え、収益・運用に軸足を置いて評価を行っていたのである<sup>6)</sup>。

1986年度には、関連ノンバンクの北関東リース、足利リース、足利ファクター3社だけだったが、その後、あしぎん抵当証券、ウイングファイナンスといった関連ノンバンクを設立した。関連ノンバンクにおいても足利銀行が1989年1月に策定した「長期ビジョン」で『総合力NO.1を目指して』をスローガン・基本目標に掲げたため、競って営業所や支店の開設、増資などを図り、融資の量的拡大に走ったのである。

### 3 バブル崩壊の影響

1980年代後半から始まった不動産融資の拡大

は、1987年度には2千億円を超える規模となった。1990年3月の「不動産部門融資への総量規制」により、不動産部門融資は抑制され、一気に土地価格が下落し、その担保価値も急落したのである。足利銀行の不動産への貸出は、1990年3月末に3,778億円をピークとしてその後、3千億円台の貸出残高が「一時国有化」されるまで続いた（図表3を参照）。

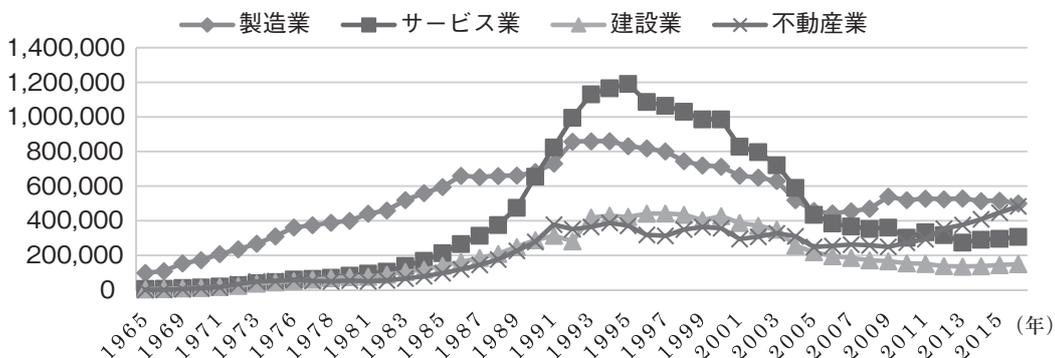
1990年から株式が下落し、バブル経済崩壊の兆しを見せ始め、1990年2月の日経平均株価が1987年ブラックマンデー<sup>7)</sup>に次ぐ下落を示して、日経平均株価の終値は先週比1,569円安となった。同年3月22日、円安、株安、債券安のトリプル安になったのである。

バブル経済崩壊後、景気低迷により資金需要が減少し、足利銀行の製造業融資は1993年3月期8,602億円をピーク、建設業融資は1995年3月期4,410億円をピークとして徐々に減少していった。建設業融資は、不動産融資と同様に、1999年3月期まで4千億円台を維持していった。

貸出金担保残高の推移を見ると、不動産担保貸出金が1993年3月期まで伸びている。なぜならば、バブル期の土地の急騰に合わせた土地担保貸出が急速に拡大したからである。1990年3月の銀行局長通達により、不動産部門融資への総量規制が行われて、足利銀行は、不動産担保

図表3 足利銀行業種別貸出残高の推移（1965年から2015年）

（単位：百万円）



出所：足利銀行『有価証券報告書』各年版より作成。

貸出金は1993年3月期の2兆561億円をピークに減少した(図表4を参照)。不動産担保に変わって、「信用保証協会」などによる保証担保貸出が増えていった。

足利銀行の貸付残高の総額は1993年3月をピークに1996年までほぼ横ばいに推移し、1997年から減少していった(図表2を参照)。このことは、1991年にバブル経済が崩壊しており、少なくともこの時点(1991年度)で与信ポートフォリオ管理へ危機意識への舵を切り、不良債権対策を真剣に考えるべきだったが、1996年まで担保形態は土地担保から保証担保貸付に変わったものの、量的拡大が続き、対策が後手に回り、経営悪化へと繋がっていったものと考えられる。

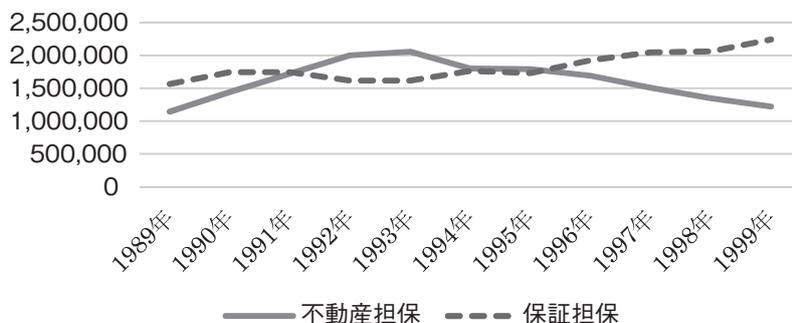
以上のように、「民活法」・「リゾート法」に依る国の政策執行の中で足利銀行が地元の地域を超えて不動産、リゾート施設に対して積極的な融資姿勢をとっていたのである。「信用保証協会」の保証に基づく保証担保の貸出がサービス業融資を担保面で支え建設業の融資が継続していった要因であると理解できるのである。

#### 4 不良債権問題

経済崩壊以降の長期デフレが、不良債権発生を増加させた。特に、土地を中心とした資産価格下落が不良債権を発生させた。1980年代後半の不動産関連融資の増加は、都市部において地価が加速度的に上昇していく状況の中で生じて

図表4 足利銀行貸出金担保残高の推移

（単位：百万円）



出所：足利銀行『有価証券報告書』各年版、「営業の状況」より作成。

いた。それに対して、1990年代には、地価は継続的に低下、特に1990年代前半には大幅に下落した。地価の下落、経済の不況、株価の下落が不良債権の増加に影響を与えた。足利銀行は金融の県内シェアが突出して大きいだけに、他の金融機関より深刻にその影響を受けた。

1993年度、1994年度の不良債権処理額はそれぞれ583億円(100)、947億円(162)へと1.6倍に急上昇した。1995年度は、1,741億円(299)へと、約3倍に急増となった。この原資は、主として銀行本体が所有する株式等の益出し(売却後に買い戻すクロス取引)であったが、1995年度は、不良債権処理額が巨額となったため、株式等の売却益のほか、資本勘定の任意積立金を919億円取り崩すことにより充当された(図表5を参照)。

1995年度末時点での有価証券含み益は、まだ、1,147億円あった。このことも、まだ対応できる

との楽観的な見方を支える一因であつと考えられる。

1996年(平成8年)早期是正措置制度が導入され、金融機関は資産の自己査定を行うよう要請されたのである。1997年(平成9年)3月、自己資産査定通達が発出された。足利銀行のように、1998年(平成10年)4月1日時点で海外拠点を有しない銀行については、国内基準による自己資本比率4%以上が適用されることとなった。

1997年(平成9年)度の決算は、業務純益は、515億円となったが、不良債権処理額が1,318億円(貸倒引当金繰入額877億円、債権売却損失引当金繰入額16億円、貸出金償却額448億円)となり、有価証券売却益383億円、任意積立金の取り崩し280億円、動産不動産処分益299億円で賄い切れず、再び、289億円の赤字となった<sup>8)</sup>(図表6を参照)。

図表5 不良債権処理額・業務純益・含み損益・自己資本等の推移

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	累計(平成5年度 ~平成9年度)
不良債権処理額	221	583	947	1,741	517	1,318	5,108
業務純益	491	358	490	510	387	515	2,262
内、一般貸倒引当金繰入	(-)0	(+)△3	(+)△2	(+)△0	(+)△2	(-)149	(-)39
内、国債等損益(5勘定戻)	8	△14	△22	69	50	279	361
株式等損益(3勘定戻)	△27	312	592	312	155	223	1,595
動産不動産処分損益	△1	△1	△2	△0	△2	277	270
当期利益	80	35	37	△919	21	△289	△1,113
利益処分(配当)	37	31	31	15	31	31	139
有価証券含み益	1,757	1,860	691	1,147	512	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	減少額(平成9年度 -平成4年度)
資本合計	2,669	2,670	2,676	1,726	1,732	1,412	△1,257
資本金	585	585	585	585	585	585	-
法定準備金	655	668	675	681	685	691	35
その他の剰余金	1,428	1,416	1,415	459	461	135	△1,293
評価差額金	-	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	9.15%	9.42%	9.13%	8.73%	8.34%	8.87%	△0.28%

出典：足利銀行「業務及び財産の状況等に関する報告」、2004年10月8日、3頁より引用。

図表6 不良債権処理額・業務純益・含み損益・自己資本等の推移

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	累計(平成10年度 ~平成14年度)
不良債権処理額	2,159	335	535	675	316	4,023
業務純益	236	239	563	133	523	1,696
内、一般貸倒引当金繰入	(-)48	(-)115	(+)△115	(-)222	(+)△38	(-)232
内、国債等損益(5勘定戻)	14	△4	69	△1	72	150
株式等損益(3勘定戻)	△118	281	150	△895	△776	△1,359
動産不動産処分損益	7	△1	△5	5	0	6
当期利益	△1,182	103	93	△1,280	△710	△2,976
利益処分(配当)	15	12	22	-	-	50
有価証券含み益	-	67	-	-	-	-
繰延税金資産	1,489	1,418	1,352	1,659	1,387	-
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	減少額(平成14年 度-平成9年度)
資本合計	835	2,417	2,487	1,300	745	△666
資本金	585	※A1,324	1,324	※B1,474	1,474	888
法定準備金	697	989	994	1,146	20	△670
その他の剰余金	△447	103	169	△1,125	△710	△846
評価差額金	-	-	-	△194	△39	△39
自己資本比率	4.29%	10.09%	9.89%	6.88%	4.54%	△4.33%

出所：足利銀行『業務及び財産の状況等に関する報告』2004年10月8日、3頁より引用。

足利銀行の県内貸出金シェアはバブル経済崩壊以降も増え続け、2003年3月末には49%を達成した。地域経済に大きな影響のある貸付先は後に引けないという認識で融資が続けられた。いわば「too big to fail」、すなわち、あまりに地域経済に与える影響が大き過ぎて破綻させられない状況に陥ったのである<sup>9)</sup>。

上述のように、足利銀行は県内企業、県民、自治体行政に金融を通じて大きな影響力を持つようになったのである。そのため、過信による危機感が薄れて地方銀行の経済の国際化等に伴う厳しい経営競争への自己改革(意識、経営システム)の目覚めと具体的対応の遅れがあった<sup>10)</sup>と、足利銀行一時国有化を受け設立された、とちぎ地域企業再生ファンドの運営会社「とちぎインベストメントパートナーズ」<sup>11)</sup>の代表取締役を務める、足利銀行国有化とその後の再生を

身近で経験した山崎美代造氏が指摘している。

足利銀行は、自己資本不足に陥る懸念が生じたことから、1998(平成10)年と1999(平成11)年に、公的資金の注入が行われた。また、1999年8月には、地元企業を中心に第三者割当増資(428億2千万円)も行われた。しかし、自己資本の減少に歯止めはかからず、そのうえ不良債権額は、4,128億2,200万円(2000年9月期)にも達した<sup>12)</sup>。2002(平成14)年には、二度目の増資(299億6千万円)が行われた<sup>13)</sup>(図表7を参照)。こうした公的資金の注入と増資により、財務体質は改善されたものの、その一方で、不良債権問題の解決は、先送りされてしまった。当時の状況を足利銀行は、次のように振り返っている。「不良債権処理問題に追われた経営から大きく流れを変えることができたとの誤った認識が行内に充満、クレジットリスクへの警戒感が

図表 7 足利銀行増資の状況

名称	第1回無担保変動 利付永久劣後債 (劣後特約付き)	第1回乙種優先株	第1回甲種優先株	第2回甲種優先株	普通株式
発行時期	1998年3月30日	1999年8月30日	1999年9月30日	1999年11月30日	2002年1月31日
発行総額	300億円	428億2千万	750億円	300億円	299億6,581万2千円
発行株式数	—	85,640千株	150,000千株	60,000千株	262,858千株
1株当たり 発行価額	—	500円	500円	500円	114円
資本組入額	—	250円	250円	250円	57円
利率・配当 利回り	変動金利	3.00%	0.94%	0.94%	—
株式などの 内容	永久劣後(社債)	永久株式を前提、 但し2004/8/31 以降当行の選択 により償還可能 非上場	転換型優先株 式2000/9/30 以降普通株式へ の転換権発生 2009/9/30 一斉転換 非上場	転換型優先株式 2000/11/30以降 普通株式への転 換権発生	普通株式
引受人	整理回収機構	3,074先	整理回収機構	整理回収機構	12,052先
現在の名称 AFG		第三種優先株式	第一種優先株式	第二種優先株式	普通株式

出典：足利銀行「『業務及び財産の状況等に関する報告』追加報告」、2008年6月30日。7頁を引用。

希薄となり、不良先の累増と多額の問題債権を今日まで抱え込む結果<sup>14)</sup>となった。2002年の金融庁の検査では、233億円の債務超過と判明した。

2003(平成15)年11月、中央青山監査法人が9月決算での繰延税金資産(約1,200億円)の計上を拒否したことから、足利銀行は、1,023億円の債務超過に陥った<sup>15)</sup>。預金保険法(第102条1項3号)に基づく破綻処理がなされた。足利銀行には3号措置(一時国有化)が適用されたが、栃木県知事等から「1号措置でやるべきだったのでは」<sup>16)</sup>との不満の声も聞かれた。

当時の行員へのインタビューでも同じような不満が上がっていたのである。

## まとめ

足利銀行は、最盛期には、栃木県の全金融機関の総貸出残高の半数近くを占めるようになり、バブル崩壊以降も貸出総額は頭打ちとなったも

の、貸出シェアは増えていったのである。地域の基幹銀行として、あまりにも地域経済に与える影響が大きくなりすぎて、融資を引き上げられず、県内企業、県民、自治体行政に金融を通じて大きな影響力を持つ銀行へと拡大をたどったのである。

バブル崩壊とともに足利銀行は、巨額の不良債権を抱える「問題銀行」になってしまった。1996年度の赤字決算以来、3度の赤字決算を強いられ、相次ぐ公的資金の投入にも持ち直せず、2002年度の金融庁の審査により、債務超過、資本欠損と査定され、2003年11月に一時国有化された、地域経済の中小企業等の金融支援に多大な影響を与えることになったのである。

2004年10月に足利銀行から金融当局に提出した『業務及び財産の状況等に関する報告書』によると、①融資営業と審査を同一部門が統括し、②決裁権限を大幅に緩和し、③営業店評価は収益・運用の比率を大幅に引き上げ④ダウン

サイドのリスクに対して無関心であり、⑤業種別・地域別与信集中に対する審査・管理手法は脆弱で、ポートフォリオ不整備と相俟って、広くリスク管理態勢全般に手抜きがあり、多くの大口不良債権が発生したと反省している。

振り返ってみると、株価の下落（1989年をピークに下落）、総量規制（1990年）、BIS規制（1992年より本格適用）が金融機関の貸出枠に枷をはめて、自己資本比率を充実し、財務の健全化の必要を迫られる。これに応じて、大手金融機関が中小企業に過剰に貸し付けていた融資を引き上げ始めた、いわゆる「貸し渋り」「貸し剥がし」がおこりはじめた。この頃、足利銀行の融資残高がピークを迎え、栃木県では、不沈銀行と思われるのであった。

その一方で、1999年1月22日公表の「金融商品に関する会計基準」による金融商品の時価会計の導入が、足利銀行の財務内容の開示に決定的な影響を及ぼすことになったのである。

従って、バブル期の放漫経営と投資先の不良債権化と経営戦略の過信による銀行経営の危機感の薄れと、銀行を中心とした国際化に伴う自己改革に対する対応の遅れ、融資先企業との安易な依存関係を断ち切れない融資実態が、足利銀行破綻の大きな原因であったと考えられるのである。

【注】

- 1) 大森誠司「足利銀行の破綻と地域金融政策（上）」『地方財務』No.608、2005年2月、271頁。
- 2) 足利銀行『有価証券報告書』1945年から2002年までの「会社の概況」「事業の概況」を参考した。
- 3) 足利銀行『リレーションシップ・バンキングの機能強化計画の策定について』2003年8月29日 [http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk\\_q347.pdf](http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk_q347.pdf)

- 4) 足利銀行『有価証券報告書』「営業の状況」、各年版を参考にした。
- 5) 足利銀行『業務及び財産の状況等に関する報告』2003年10月8日、4頁。
- 6) 足利銀行『業務及び財産の状況等に関する報告』2004年10月8日、6頁。
- 7) 1987年10月19日（月）ニューヨーク株式市場で起きた、史上最大規模の株価の大暴落のこと指す。
- 8) 足利銀行『業務及び財産の状況等に関する報告』（平成16年10月8日）  
[http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk\\_q477.pdf](http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk_q477.pdf)
- 9) 山崎美代造・斎藤秀樹・蓬田勝美『足利銀行一時国有化と企業再生の軌跡』下野新聞社、2007年3月31日、53頁。
- 10) 山崎美代造・斎藤秀樹・蓬田勝美『足利銀行一時国有化と企業再生の軌跡』下野新聞社、2007年3月31日、51頁。
- 11) 県内金融機関、県内一般企業と大和証券SMBCプリンシパル・インベスツメンツ株の出資により、2004年7月9日設立。
- 12) 帝国データバンク「第3回：銀行132行9月中間期不良債権実態調査」  
<http://www.tdb.co.jp/watching/press/p001205.html>
- 13) 『地元栃木に広がる？赤字企業「切捨てる危機」』Forbes、No.144、2004年3月、60頁。
- 14) 『足銀、破たんの原因－預金保険法115条報告書から』読売新聞（栃木版）2004年10月15日。
- 15) 金融庁『破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容に関する報告』2004年12月、14頁。
- 16) 栃木県「知事記者会見」2004年7月13日  
<http://www.pref.tochigi.jp/kaiken/h16/0713day.html#dd7>

## 【参考文献】

- 相沢幸悦 (2006) 『平成金融恐慌史—バブル崩壊後の金融再編』 ミネルヴァ書房
- 相沢幸悦 (2016) 『日本銀行の敗北—インフレが日本を潰す』 日本経済評論社
- 岩城成幸 (2006) 『温泉街の事業再生と地域金融機関—鬼怒川温泉と足利銀行の関係を中心に—』 国立国会図書館
- 大森誠司 (2005) 『足利銀行の破綻と地域金融政策(上)』 地方財務
- 加藤秀雄 (2009) 『地域中小企業と産業集積』 新評論
- 児玉博昭 (2007) 『地域金融の危機と自治体の対応—足利銀行の一時国有化を事例として—』 白鷗大学法学
- 前川裕志 (2002) 『足利銀行の企業再生業務』 金融財政事情
- 箕輪徳二・三浦后美 (2011) 『株式会社の財務・会計制度の新動向』 泉文堂
- 村本孜 (2005) 『リレーションシップ・バンキングと金融システム』 東洋経済新報社
- 山崎美代造・斎藤秀樹・蓬田勝美 (2007) 『足利銀行—一時国有化と企業再生の軌跡』 下野新聞社
- 吉野直行・藤田康範・土居丈朗 (2006) 『中小企業金融と日本経済』 慶応義塾大学出版会

---

ライサ スルタン

新疆財經大学金融学部卒業。埼玉学園大学大学院経営学研究科博士前期課程修了、修士(経営学)。

現在、埼玉学園大学大学院博士後期課程在学。

【専門分野】

経営財務管理論、中小企業金融論

【研究テーマ】

中小企業金融支援における地方銀行の役割

【学会発表】

日本財務管理学会第44回春季全国大会「鬼怒川温泉宿泊業における生成・発展・衰退に関する一考察—バブル崩壊後の再生への取り組みを中心に—」2017年6月24日

日本財務管理学会第46回春季全国大会「地域基幹銀行倒産に伴う中小企業金融支援の在り方に関する一考察—鬼怒川ホテル・旅館業の財務分析を中心に—」2018年6月2日

---